

第1.1版 改定のポイント

豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、愛知県東三河建設事務所、豊橋市、豊川市、豊川改修期成同盟会、豊川改修促進期成同盟会で構成する「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会」(平成28年1月18日設立)において、平成28年7月12日に「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

本計画の策定から約9年が経過し、実施項目の取組みが進んだことを受けて、本計画の改定案を作成しました。

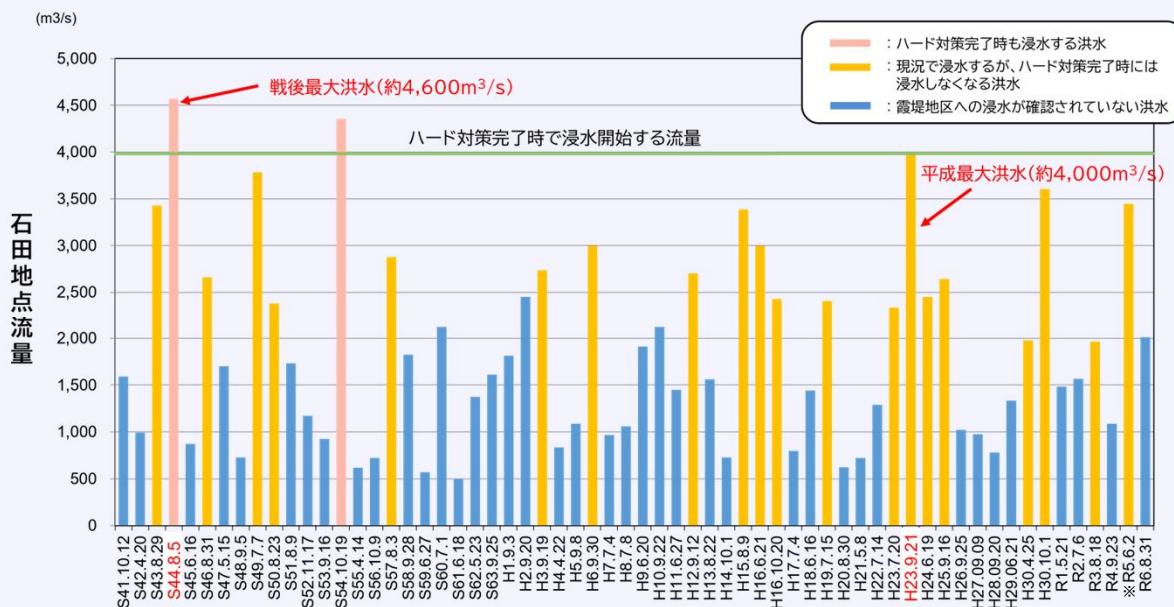
本計画の工期の延伸について追記しました

当初は平成37年度(令和7年度)までの計画でしたが、上流部の設楽ダム建設事業の完成にあわせて本計画も令和16年までの計画に延伸しました。また新たな対策項目として、「12.浸水被害時の相談、現行支援制度の整理・周知」を追加しました。

区分	カテゴリ	No	内容	事業主体	実施する目標期間			令和7年度末の進捗状況
					第1期 (概ね3年以内：H28~30)	第2期 (概ね5年以内：R2まで)	第3期 (概ねR16まで)	
I 情報提供 (雨天時)	1	1	浸水開始水位等の設定	国土省	(現況)	(設定)	● (必要に応じて見直し等)	実施済
	2	2	CCTVカメラ・簡易水位計等の設置	国土省	(設置)	●		実施済
	3	3	メールの配信やアプリによる情報提供	国土省 豊橋市 豊川市	(開発・試験運用)	(運用)	● (必要に応じて改修等)	実施済
	4	4	市HPへ霞堤地区の浸水状況を掲載	豊橋市 豊川市	(試験運用)	(設置)	● (必要に応じて改修等)	実施済
II 情報提供 (平常時)	5	5	浸水(冠水)案内看板等の設置	愛知県 豊橋市 豊川市	(調整)	(設置)	●	実施済
	6	6	時系列の浸水想定区域図の作成と提供	国土省	(作成・提供)	●		実施済
	7	7	ハザードマップの作成・公開	豊橋市 豊川市		(作成・公開)	●	実施済
	8	8	防災情報の周知(出前講座の実施)	国土省 豊橋市 豊川市			● (要請に応じて出前講座を実施)	実施済
III 自助・共助・公助による 防災対策	9	9	情報伝達訓練の実施	国土省 豊橋市 豊川市			● (必要に応じてタイムラインの見直し等)	実施済
	10	10	農機具の待避場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討	国土省 豊橋市 豊川市		(ハザードマップへの反映)	●	実施済
IV 他の事業主体との連携	11	11	建築確認申請時の指導	豊橋市 豊川市			● (必要に応じて指導内容の見直し等)	実施済
	12	12	浸水被害時の相談 現行支援制度の整理・周知	国土省 豊橋市 豊川市			▲	実施中
V ハード対策	小堤	13	小堤及び関連施設の設置 (排水涵管等を含む)	国土省	(用地・設計)		▲	実施中

霞堤地区の浸水記録を更新しました。

霞堤地区に浸水した洪水について、平成27年以降から令和6年までの記録を更新しました。また、水害統計や出水速報の記録、住民の方への聞き取りをもとに、浸水した洪水の検証を行いました。



※令和5年6月の洪水が再発した場合の浸水防止の可否については、精査中です。

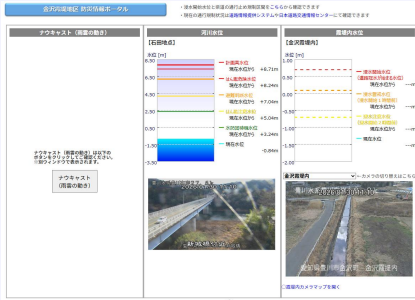
発生年月日

✔ 令和7年度までの実施状況と、今後の計画を追記しました

—主な取組事例—

雨天時の情報提供

各霞堤地区に、**CCTVカメラ・簡易水位計・回転灯・案内看板**を整備しました。CCTVカメラおよび簡易水位計の情報は、「**霞堤地区防災情報ポータル**」等でリアルタイムに発信しています。



▲霞堤地区防災情報ポータル

平常時の情報提供

要望があった小学校等で**出前講座**を行っています。また、昭和44年8月洪水の記憶を語り継いでいくための「**豊川洪水記録誌**(～昭和44年8月5日～)」を作成しました。



▲豊川洪水記録誌

樋管の設置

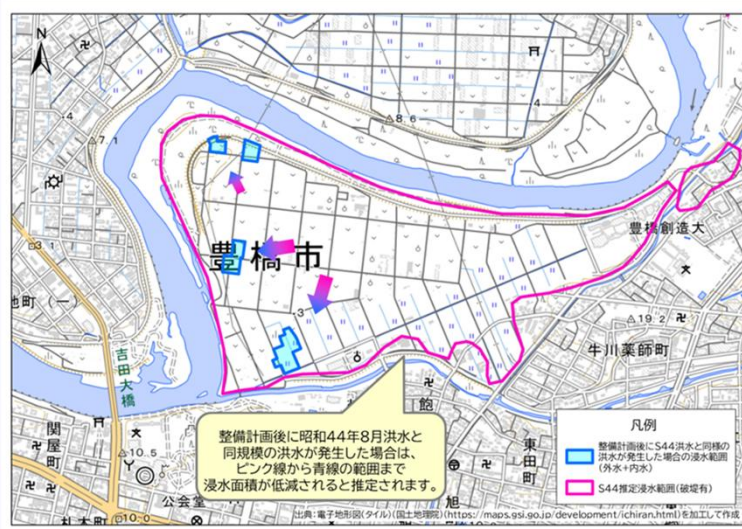
賀茂地区では、小堤の設置に先行し、霞堤地区内の河川や排水路の水を排水するための**樋管が概成**しました(令和6年12月完成)。他の地区でも整備を進めていきます。



▲賀茂樋管の概成(令和6年12月撮影)

✔ ハード対策の効果について追記しました

本計画のハード対策、および豊川水系河川整備計画が完了した後に、昭和44年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合の浸水面積の低減効果を追加しました。



◀牛川地区の例

✔ 霞堤地区で浸水被害が発生した際の対応について、関係機関の意見を聞き取り、見直し案を検討しました

- ①小堤整備途上および整備後の浸水による被害等に対して、現時点で霞に特化した支援制度はありませんが、現行の支援制度が適用できる場合がありますので被害の状況により担当窓口にご相談ください。
- ②県、市において用意されている被災者支援制度について最大限活用していただけるように支援内容、適用条件などわかりやすくまとめ、説明会等で周知していきます。

※対応の記載について一部地区より納得したわけではないという指摘があります。